

平成30事業年度

事業報告書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

長崎県公立大学法人

目次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立根拠法	2
5. 設立団体	2
6. 組織図	2
7. 所在地	3
8. 資本金の状況	3
9. 学生の状況	3
10. 役員の状況	4
11. 教職員の状況	6

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	6
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 行政サービス実施コスト計算書	8
5. 財務情報	8

III 事業の実施状況

IV その他事業に関する事項

I 基本情報

1. 目標

長崎県立大学は、地域経済の発展と県民の健康・生活・文化の向上を図る学術文化の中心としての役割を担うべく、人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材を育成し、長崎に根ざした新たな知の創造に努めるとともに、大学の持つ総合力を基に地域社会及び国際社会に貢献することを目的とする。

2. 業務内容

(長崎県公立大学法人定款)

(業務の範囲)

第 25 条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 法人における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

明治35年4月1日	長崎県立高等女学校の設立
昭和22年4月1日	長崎県立女子専門学校となる
昭和25年4月1日	長崎県立女子短期大学となる
昭和26年4月1日	長崎県立佐世保商科短期大学開学
昭和32年4月1日	長崎県立短期大学の設立 長崎県立女子短期大学と県立佐世保商科短期大学が統合し、 県立短期大学長崎女子部及び佐世保商英部となる
昭和42年4月1日	長崎県立短期大学佐世保商英部が長崎県立国際経済大学に昇格
昭和44年4月1日	長崎県立短期大学長崎女子部が長崎県立女子短期大学に改称
平成3年4月1日	長崎県立国際経済大学を長崎県立大学に改称
平成5年4月1日	長崎県立大学大学院経済学研究科（修士課程）開設
平成11年4月1日	県立長崎シーボルト大学開学（長崎県立女子短期大学の伝統を継承）
平成15年4月1日	県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科（修士課程）開設
平成17年4月1日	長崎県公立大学法人長崎県立大学へ移行 長崎県公立大学法人県立長崎シーボルト大学へ移行 県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科栄養科学専攻（博士後期課程）開設
平成20年4月1日	新「長崎県立大学」の設立 長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学が統合 長崎県立大学大学院国際情報学研究科（修士課程）開設
平成28年4月1日	経営学部、地域創造学部、国際社会学部、情報システム学部開設

4. 設立根拠法
地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）
5. 設置団体名
長崎県
6. 組織図

法人本部		
理事長、副理事長(学長)、専務理事(事務局長)、理事、監事		
事務局	総務課 総務グループ 財務グループ	企画広報課 企画広報グループ 計画評価グループ
学部	佐世保校	シーボルト校
	経営学部 経営学科 国際経営学科	国際社会学部 国際社会学科
	地域創造学部 公共政策学科 実践経済学科	情報システム学部 情報システム学科 情報セキュリティ学科
	看護栄養学部 看護学科 栄養健康学科	国際情報学部 国際交流学科 情報メディア学科
大学院	経済学研究科 産業経済・経済開発専攻(修士)	国際情報学研究科 国際交流学専攻(修士) 情報メディア学専攻(修士) 人間健康科学研究科 看護学専攻(修士) 栄養科学専攻(博士前期・博士後期)
	教育開発センター 国際交流センター 地域連携センター 東アジア研究所	
事務局	総務課 ※法人本部事務局兼務 総務グループ 財務グループ 建設整備グループ	総務企画課 総務グループ
	企画広報課 ※法人本部事務局兼務 企画広報グループ 計画評価グループ	企画グループ
情報システム室(企画広報課/総務企画課)		
学生支援部	学生支援課 学生グループ 教務グループ	学生支援課 学生グループ 教務グループ
	就職課 就職グループ	就職課 就職グループ
図書館	図書課 図書グループ	図書課 図書グループ

7. 所在地

長崎県佐世保市川下町1 2 3 番地 1

8. 資本金の状況

15,566,566,100円（全額 長崎県出資）

9. 学生の状況（平成30年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
経営	経営	140	420	437
	国際経営	60	180	191
	計	200	600	628
地域創造	公共政策	120	360	372
	実践経済	130	390	403
	計	250	750	775
国際社会	国際社会	60	180	190
情報システム	情報システム	40	120	131
	情報セキュリティ	40	120	129
	計	80	240	260
看護栄養	看護	60	240	253
	栄養健康	40	160	168
	計	100	400	421
経済	経済	-	150	189
	地域政策	-	150	170
	流通・経営	-	150	170
	計	-	450	529
国際情報	国際交流	-	80	105
	情報メディア	-	60	69
	計	-	140	174
学部 合計		690	2,760	2,977
経済学研究科	産業経済・経済開発	12	24	17
国際情報学研究科	国際交流学	6	12	4
	情報メディア学	4	8	2
	計	10	20	6
人間健康科学研究科	看護学	8	16	19
	栄養科学	11	25	9
	計	19	41	28
大学院 合計		41	85	51
総合計		731	2,845	3,028

10. 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	経歴	
理事長	稲永 忍	平成28年 4月1日 ～令和2年 3月31日	平成4年 4月	鳥取大学乾燥地研究センター教授
			平成8年 1月	東京大学農学部教授 (併任・平成9年4月まで)
			4月	鳥取大学乾燥地研究センター長 (併任・平成17年3月まで)
			平成16年 7月	科学技術・学術審議会専門委員 (平成25年1月まで)
			平成17年 4月	独立行政法人国際農林水産業研究センター理事長 (平成19年3月まで)
			平成19年 4月	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター理事長 (平成23年3月まで)
			平成22年 1月	国立大学法人評価委員会委員 (平成23年12月まで)
			平成23年 2月	長崎県公立大学法人評価委員 (平成29年1月まで)
			4月	株式会社トール常勤特別顧問 アルプススポーツ株式会社取締役会長 (平成24年3月まで)
			平成24年 2月	国立大学法人評価委員会専門委員 (平成26年1月まで)
			4月	学校法人ものづくり大学学長 (平成28年3月まで)
			平成25年 2月	株式会社トール非常勤特別顧問 (平成29年3月まで)
			2月	科学技術・学術審議会臨時委員 (平成29年2月まで)
			3月	中央労働委員会委員
平成26年 2月	国立大学法人評価委員会委員 (平成30年1月まで)			
平成28年 4月	長崎県公立大学法人理事長			
平成29年 2月	科学技術・学術審議会委員			
副理事長	太田 博道	平成27年 4月1日 ～平成31年 3月31日	平成2年 4月	慶応義塾大学教授
			平成20年 3月	慶應義塾大学 定年退職
			平成21年 4月	長崎県公立大学法人理事長 (平成23年3月まで)
平成23年 4月	長崎県公立大学法人長崎県立大学学長			

専務理事	百岳 敏晴	平成29年 4月1日 ～平成31年 3月31日	平成16年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成23年 3月 4月 平成29年 3月 4月	長崎県総務部学事振興課長 長崎県総務部学事文書課長 長崎県総務部次長（長崎県公立大学法人派遣・シゴト校事務局長） 長崎県総務部政策監 長崎県公立大学法人専務理事 長崎県 定年退職 長崎県公立大学法人専務理事
理事 (非常勤)	宮脇 雅俊	平成29年 4月1日 ～平成31年 3月31日	平成11年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成26年 6月 平成28年 6月 11月 12月 平成29年 4月	株式会社十八銀行常務取締役 株式会社十八銀行代表取締役専務 株式会社十八銀行代表取締役副頭取 株式会社十八銀行取締役代表執行役頭取 株式会社十八銀行取締役 指名・報酬委員会委員長 代表執行役頭取 株式会社十八銀行取締役 報酬委員会委員長 代表執行役会長 株式会社十八銀行取締役会長 報酬委員会委員長 長崎商工会議所会頭 長崎県商工会議所連合会会長 長崎県公立大学法人理事（非常勤）
監事 (非常勤)	光石 尚彦	平成29年 4月1日 ～平成31年 3月31日	平成10年 8月 平成12年 1月 平成28年 4月	池田光利税理士事務所 (平成11年12月まで) 光石税理士事務所開設（現：税理士法人ASPIRE） 長崎県公立大学法人監事（非常勤）
監事 (非常勤)	井上 博史	平成29年 4月1日 ～平成31年 3月31日	平成1年 4月 平成9年 4月 平成26年 4月 平成29年 4月	諫早総合法律事務所（平成9年3月まで） 島の瀬法律事務所開設（平成26年3月まで） 春風税務法律事務所に改称 長崎県公立大学法人監事（非常勤）

11. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員 347人（常勤：151人 非常勤：196人）

職員 125人（常勤：52人 非常勤：73人）

（常勤教職員の状況）

平均年齢：48.1歳

出向者：11人（長崎県）

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

	H30年度
<資産の部>	
固定資産	14,251
土地	5,934
建物及び構築物	4,195
工具器具備品	538
図書	2,669
その他の固定資産（車両運搬具, ソフトウェアなど）	915
流動資産	766
現金及び預金	668
未収学生納付金収入	1
その他未収入金	90
その他の流動資産（前払費用など）	7
資産の部 合計	15,017
<負債の部>	
固定負債	4,314
資産見返負債	4,017
長期リース債務（1年超返済リース額）	297
流動負債	524
寄附金債務等	25
未払金・未払費用・未払消費税等	319
リース債務（1年以内返済リース額）	142
その他の流動負債（所得税預り金など）	39
負債の部 合計	4,838
<純資産の部>	
資本金	15,567
資本剰余金	△ 5,778
利益剰余金	391
前中期目標期間繰越積立金	138
教育研究充実積立金（目的積立金）	11
積立金（中期計画終了後に県へ返還する）	53
当期末処分利益	189
純資産の部 合計	10,179
負債及び純資産 合計	15,017

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	H30年度
経常費用	
業務費	3,170
教育経費	564
研究経費	205
教育研究支援経費	94
受託研究費・受託事業費	38
人件費	2,269
一般管理費	303
その他の費用（リース資産に対する支払利息など）	5
	経常費用 合計
	3,478
経常収益	
運営費交付金収益	1,592
学生納付金収益	1,810
受託研究・受託事業・寄附金・補助金等・施設費収益	119
資産見返負債戻入	97
その他の収益（財産貸付料など）	50
	経常収益 合計
	3,667
	経常利益
	189
当期純利益	189
	当期総利益
	189

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成30年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー：	462
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 444
人件費支出	△ 2,223
その他の業務支出	△ 486
運営費交付金収入	1,609
授業料収入	1,518
入学金収入	194
検定料収入	57
受託研究等収入	28
受託事業等収入	16
預り科学研究費補助金等の増減（△）額	△ 0
補助金等収入	131
寄附金収入	11
その他の収入	50
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 71
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 139
V 資金増加額	252
VI 資金期首残高	416
VII 資金期末残高	668

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

4. 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	平成30年度
I 業務費用	1,539
(1) 損益計算書上の費用	3,478
(2) (控除) 自己収入等	△ 1,939
II 損益外減価償却相当額	156
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	△ 1
V 引当外退職給付増加見積額	△ 65
VI 機会費用	1
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	1
地方公共団体出資の機会費用	0
VII 行政サービス実施コスト	1,629

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

5. 財務情報

(1) 財務情報の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産の部の合計は15,017百万円で前年度比756百万円の増となっている。

主な増加要因としては、建物及び構築物等の減価償却が進んだこと等により、資産額が減少したが、建設仮勘定が校舎の建て替えによる工事費用の増加に伴い、前年度比733百万円の増となったため、固定資産全体では、前年度比553百万円の増となったことが挙げられる。

また、流動資産については、現金及び預金が、運営費交付金収入、授業料収入、その他収入等を、効率的な予算執行により翌期に繰り越すことができ、前年度比252百万円の増となったこと等により、流動資産全体では、203百万円の増となったことも要因となっている。

(負債合計)

負債の部の合計は4,838百万円で前年度比723百万円の増となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が4,017百万円で前年度比696百万円の増となったことが挙げられる。

また、未払金について、退職給付費用が前年度比52百万円の増となったこと等により、26百万円の増となったことも要因となっている。

(純資産合計)

純資産の部の合計は10,179百万円で前年度比33百万円の増となっている。

主な増加要因としては、積立金、目的積立金が、平成29年度に発生した当期総利益を県知事の承認を受け積立金として整理したことにより計64百万円の増となったこと、当期末処分利益が189百万円で、前年度比125百万円の増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が特定資産の減価償却等により、△5,778百万円で前年度比156百万円の減となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用の合計は3,478百万円で前年度比168百万円の減となっている。

主な減少要因としては、学内施設整備にかかる業務委託費等の減により、一般管理経費が303百万円で前年度比87百万円の減となったことが挙げられる。

また、講義室関係にかかる修繕費の減等により教育経費が564百万円で前年度比68百万円の減となったことも要因となっている。

(経常収益)

経常収益の合計は3,667百万円で前年度比44百万円の減となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が1,558百万円で前年度比13百万円の増となったことが挙げられる。これは、平成30年度の身分異動及び固定資産取得に伴う授業料債務の減等によるものである。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が1,592百万円で前年度比28百万円の減となったことが挙げられる。これは、運営費交付金財源による固定資産を取得したこと等によるものである。また、補助金の新規受入額の減及び執行額の減に伴い補助金等収益が60百万円で前年度比30百万円の減となったことも要因となっている。

(当期総利益)

当期総利益については、臨時損失、臨時利益、目的積立金取崩額等が発生しなかったことにより、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益と同額の189百万円を計上している。

ウ. キャッシュ・フロー関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、462百万円で前年度比897百万円の増となっている。

主な増加要因としては、平成30年度は第2期中期目標期間終了に伴う運営費交付金積立金の返還等の支出がなかったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△71百万円で前年度比38百万円の増となっている。

主な増加要因としては、佐世保校校舎建て替えに伴う施設費収入の増が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△139百万円で前年度比17百万円の増となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出額が減少したことが挙げられる。

エ. 行政サービス実施コスト計算書

平成30年度の行政サービス実施コストは1,629百万円で前年度比244百万円の減となっている。

主な減少要因としては、効率的な予算執行等に伴う業務費用、一般管理費等の減が挙げられる。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

長崎県立大学佐世保校管理棟新築工事 他

（契約金額 1,676百万円 翌事業年度以降支払金額 1,018百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金収入	1,609	1,609	－	
実践的教育推進事業補助金収入	49	49	－	
自己収入	1,802	1,811	9	
授業料、入学料及び検定料収入	1,747	1,772	25 (注1)	
雑収入	33	39	6	
目的積立金取崩	22	－	△ 22 (注2)	
受託研究等収入及び寄附金収入	980	820	△ 160	
計	4,440	4,288	△ 151	
支出				
業務費	3,110	2,983	△ 127	
教育研究経費	898	844	△ 54 (注3)	
人件費	2,212	2,139	△ 73 (注4)	
一般管理費	350	321	△ 29 (注5)	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	980	811	△ 168 (注6)	
計	4,440	4,115	△ 324	
収入－支出	－	173	173	

○予算額と決算額の差異について

(注1) 授業料、入学料及び検定料収入については、志願者数が当初見込みを上回ったこと等により、25百万円増加した。

(注2) 目的積立金取崩については、予算の効率的な執行や入札による経費の節減等により、目的積立金を取崩さないこととし、22百万円減少した。

(注3) 受託研究等経費及び寄附金事業費等については、受託研究・共同研究等の受入が当初見込みを下回ったことにより、160百万円減少した。

(注4) 教育研究経費については、予算の効率的な執行や入札による経費の減等により、54百万円減少した。

(注5) 人件費については、一部の教員を非常勤として雇用したことから、常勤で雇用する場合との給与格差が生じたこと等により、73百万円減少した。

(注6) 一般管理費については、予算の効率的な執行や入札による経費の減等により、29百万円減少した。

(注7) 受託研究等経費及び寄附金事業費等については、受託研究・共同研究等の受入が当初見込みを下回ったことにより、168百万円減少した。

○表示単位について

予算額、決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

Ⅲ 事業の実施状況

平成30年度の業務において取り組んだ主な事業

第3期中期計画（平成29～令和4年度）の2年目となる平成30年度は、新学部・学科設置の際に整備した、社会人基礎力を有する人材等の育成を目的とした、実践的な教育プログラムを本格的に実施した。また、国際交流協定締結校の増加や、本学が持つ研究シーズを活用した共同・受託研究の推進、社会人向けプログラムの開講など、地域社会の教育研究の拠点となるべく、各事業の取り組みを進めた。

1. 社会人基礎力を有する人材の育成

●実践的な教育プログラム

「企業インターンシップ」や「海外ビジネス研修」などの実践的な教育プログラムを本格的に実施し、多くの学生が長期研修に取り組んだ。事前研修や研修後の報告会などを開催することで、研修がより効果的になるよう取り組みを進めた。実施後は、各学科等において次年度以降の実施に向けた検証を行った。

また、令和2年4月より、全学的に導入するクォーター制について検討するため、「クォーター制導入検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、検討を進めた。

●授業科目の関連性の明確化、体系的な科目の履修

「教養セミナーテキスト」及び「学びの用語集」を作成し、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーに関する解説を掲載して、学生に適切に周知をする体制を整えた。

また、全学、学部、学科、各授業及び個人レベルでの、ディプロマ・ポリシー達成に向けた学修成果の評価基準（アセスメント・ポリシー）を策定した。また、教学アセスメントを行うため、全学のディプロマ・ポリシー「KEN-SUNカー地域から世界へ挑む長崎県立大学生」を策定した。

●学生支援のさらなる充実

学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免に係る支援を行った。平成29年度に設立した、「長崎県公立大学法人修学支援基金」について、総務大臣及び文部科学大臣より、税額控除対象法人としての認可が下りた。

また、学生の自主的な活動を支援する「やるばいプロジェクト」においては、両校合同のプロジェクト1件を含む6件の活動を採択し、取り組みを進めた。

さらに、学生のさらなる学習を促すため、奨励賞制度を制定し、高い目標を達成した学生に対して表彰を行った。

※やるばいプロジェクト

大学や地域の活性化につながる、学生が自主的に企画・運営する活動に対して、大学が奨励金を交付し支援するプロジェクト。

●国際性の向上

協定締結に向けて情報取得のための働きかけを行ったことにより、米国のFlathead Valley Community Collegeと、交換留学を目的とする協定を締結し、平成30年度において、英語で留学が可能な国際交流協定締結校は6校となった。

また、留学生の支援においては、国際交流基金を活用したスピーチコンテストの開催、留学生の活動に係る資金援助、両キャンパスでの留学生チューターによるサポートなど、充実した支援を行った。

●県内高校生の受け入れ促進

平成29年度に引き続き、本学教職員と学生が出向いて行う「離島オープンキャンパス」を新上五島町、対馬市において実施し、離島の高校生等計341名が参加した。また、平成30年度入学者選抜試験の結果分析を行い、県内高等学校との入試連絡会等で情報共有を行うなど、県内志願者増加に向けた働きかけを行った。

さらに、平成31年度入学者選抜試験よりすべての区分においてインターネット出願を導入し、さらなる志願者の利便性向上を図った。

●就業力の養成

キャリアコンサルタント等による個別相談会や実践的な就職ガイダンスを実施し、進路管理簿を用いた教職員での情報共有や、就職支援システムを用いた学生情報の管理を行うことで、個人に合わせたきめ細かな就職支援を行った。

<目標就職率>		<H30年度実績>	
経済学部	90%	99.5%	
国際情報学部	90%	97.8%	
看護栄養学部	95%	100%	

●学生の県内定着を推進するための取り組み

県内企業による学内合同業界セミナーやハローワークと連携した求人情報の提供を行い、学生が県内企業の情報を得る機会を充実させた。平成30年度から本格的に開始した、実践的教育プログラムにおいては、県内企業等で実際に長期の研修を行うことにより、県内で働くことに対する具体的なイメージを持つ機会となっている。

また、県内企業との個別見学会も設定し、学生と企業の双方がお互いを知る機会を設け、7名が内定に繋がった。

上記のような、県内就職を望む学生への支援を行った結果、平成30年度における就職者数の34.4%が県内企業に就職した。

2. 地域の特性・課題に即した研究活動

●特色ある教育、魅力ある学問分野の提供

「長崎のしまに学ぶ」「しまのフィールドワーク」について、平成30年度は学生727名(68グループ)が参加して活動を行った。学内での報告会に加え、学生間の評価により選ばれた9グループが、インターネットを利用して7つのしまと両キャンパスをつないで実施した「しまの報告会」で活動成果を発表した。

また、授業終了後も「やるばいプロジェクト」などを活用し、壱岐牛を用いたライスボールの開発・販売や、宇久島を舞台とした映画の撮影・上映会などを行った。

※「しまなび」プログラム

島嶼県である長崎県の特性を活かし、また長崎県の公立大学として「しま」を第三のキャンパスとして位置づけ、学生を在学期間中(4年間)に最低一度は「しま」を訪問させ、現地の生活や人との交わりの中で、実践的な学習を体験させる本学独自のプログラム。

●長崎県に関連する研究への取り組み

学長裁量教育研究の研究種目として「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、長崎県の知の拠点として、27件の研究活動を推進した。

また、学長プロジェクト研究として、平成29年度から継続して3つのプロジェクト研究(「地方創成のための長崎県の道の駅の経営向上に関する研究」「学部の教育・研究を紹介するシリーズ書籍「大学と地域」の出版」「人々のいのち・暮らしを考えられる看護職者を育てる交流型の教育システムの構築」)を実施し、年度末には中間報告を行った。なお、「人々のいのち・暮らしを考えられる看護職者を育てる交流型の教育システムの構築」については、予定よ

りも早く計画を進めることができたため、平成30年度で活動を終了した。

3. 産学官連携推進、生涯学習の拠点機能強化、施設の開放

●産学官連携活動の推進と研究の活性化

長崎県立大学研究シーズ集の情報を更新し、新たに11件の研究を追加した。ホームページや関係者への配布等により、本学が持つ研究シーズの情報発信を行った。地域連携センターにおいては、研究に関する相談業務やコーディネート業務を行い、地方自治体や民間企業等との共同研究を27件、受託研究を8件実施した。

●地域住民のニーズに応える公開講座等の開催

地域の要請に基づき実施する地域公開講座については、地域住民の学習ニーズを踏まえて講座の追加・削除を行い、178講座を提供した。平成30年度において、のべ113講座を開催し、3,863名の方が受講した。

また、公開講座を18講座、学術講演会を3講座開催したほか、各学科においても、県内企業や自治体等向けのセミナーや勉強会の開催、社会人向けの教育プログラムの提供、企業等のニーズ把握などの取り組みを進め、県民の教養向上に寄与した。

●大学施設の開放

図書館においては、近隣の高等学校や公民館、企業等に積極的に広報を行い、一部で軽食の飲食を可能とするなど、利用者の利便性向上を図った。その他の施設においても、適切にスケジュール管理を行い、積極的に地域に開放した。

また、佐世保校の建て替えにおいては、実施設計を完了し、第1期工事の入札を適切に実施して工事に着工した。

4. 業務運営の改善・効率化

●IR機能の充実・組織の機能強化

「大学IRコンソーシアム」及び「教学比較IRコモンズ」の学生調査を実施し、学修行動に係るデータを収集した。

また、教育開発センター、国際交流センター、地域連携センター及び東アジア研究所の活動状況を調査し、組織の機能強化に向けて、課題の洗い出しを行った。

●人事の適正化・業務の効率化

平成29年度に大学共同利用機関法人自然科学研究機構と締結したクロスポイントメント制度に関する協定により、平成30年度から同機構の研究員1名が看護栄養学部の教員として勤務を開始した。その他の教員採用にあたっては、求める教員像に基づき、専門分野や年齢、性別のバランスに配慮して採用活動を行った。

また、事務効率化実行計画に基づき、人事給与システムの一部を改修して効率化を図ったほか、SD研修において各グループから提案された業務の見直しを実行した。

5. 効率的な運営、情報発信

●法人の健全かつ効率的な運営

長崎県公立大学法人収支改善計画に基づき、効率的な予算執行を行った。

また、研究担当副学長を中心に外部資金増加のための支援を行った。学長裁量教育研究費の科研費獲得支援部門において5件を採択し、専門家による研修会を開催するなど、科学研究費補助金獲得に向けた支援を行った。

平成30年度は、他大学や企業等との共同・受託研究の実施などにより、外部資金を90件、89,011千円獲得した。

●効果的な情報発信

大学案内パンフレットや大学広報誌「c l o v e r」を発刊し、県内外の高等学校等へ配布した。学生広報スタッフと協働し、学生の視点を取り入れた公式ホームページや公式SNSを活用した情報発信を行った。

また、記者投げ込みや県の広報媒体の積極的な活用や、昨年度に引き続き、新学部学生の出口を見据えた広報媒体へ掲出を行うなど、戦略的な広報活動を行った。

IV その他事業に関する事項

該当なし